

茨木市立彩都西中学校 部活動に係る活動方針

本校の部活動は、平成31年1月に策定された「茨木市運動部活動の在り方に関する方針」に則り、望ましい部活動のあるべき姿を明確にし、生徒や教員にとって魅力のある部活動となるための指針となるべくこの活動方針を定め、この活動方針のもとに運営されるものとする。

1. 部活動の目的

部活動は、中学校の3年間だけでなく、生涯にわたってスポーツや文化に親しんだり、楽しんだりすることができる資質・能力の育成を目指す。大会やコンクールの結果のみを目標とするのではなく、日々の練習における目標に向けた取り組みにより、一人ひとりが充実感や達成感を体験したり、自主性や協調性・責任感などを育成する事を目的に、学校の教育活動の一環として実施する。

2. 部活動の運営

- ・年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- ・部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 活動時間及び休養日の設定（生徒の健全な成長の確保）

- ・学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜及び日曜日等は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を振り替え、年間で104日以上設定する。）
- ・大会等への参加は年間80日程度を上限とする。
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、夏季休業・冬季休業中は生徒が十分な休養をとることができ、家族や地域で過ごす機会が持てるよう1週間程度の休養期間を設ける。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。ただし、試合やコンクール等の場合は、生徒や教員の過度の負担にならないよう十分に配慮した上で、それ以上の活動時間を認めることとする。
(教員の多忙化解消・負担軽減)
- ・全教員が休日（土曜・日曜・祝祭日）に部活動を指導しない休養日を年間52日以上とする。

*年間設定日数（休養日・大会等参加）は、臨時休校措置が取られたため現在未定です。

4. 部活動の指導

- ・体罰は、いかなる理由があっても決して許されるものではない。
また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- ・適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5. 本年度の部活動について

○本年度設置する部活動

	部活名
運動部	野球部（男女）、サッカー部（男女）、ソフトテニス部（男女）、バドミントン部（男女）、バスケットボール部（男女）、水泳部（男女）、陸上部（男女）
文化部	生活科学部（男女）、美術部（男女）、吹奏楽部（男女）

※2020年度は上記の通り

○部活動の規則

①平日活動終了時刻・完全下校時刻

時期	活動終了時刻	完全下校時刻
3月～9月	17：35	17：45
10月～2月	17：05	17：15
水曜日	17：05	17：15

※休日及び長期休業中 原則 8：00～17：00

②活動・更衣場所について

- 各部活動顧問より指示。

③午前中授業の場合について

- 随時、会議などで確認。

④休日の活動、再登校について

- 各部活動顧問より指示。

⑤テスト期間前・期間中の活動休止について

- 基本的には、活動禁止となっています。公式戦などがある場合に限り、顧問の判断で部活動を行う。

⑥活動時の服装について

- 各部活動顧問より指示。

⑦入退部について

- 入部届（新規、継続）については、入学当初に配布し、保護者の印鑑をもらって顧問まで提出。（今年度は、本格再開後）

- 退部については、決断した段階で顧問の承諾後、入部届を返却。

6. その他

この活動方針は毎年見直しを行う。